

平成29年7月20日
於
府中市役所

平成29年第7回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

平成29年第7回府中市教育委員会定例会議事録

- 1 開 会 平成29年7月20日(木)
午後3時00分
閉 会 平成29年7月20日(木)
午後5時16分
- 2 議事録署名員
教育長 浅 沼 昭 夫
委 員 崎 山 弘
- 3 出席者
教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 崎 山 弘
委 員 齋 藤 裕 吉 委 員 那 須 雅 美
委 員 松 田 努
- 4 欠席者
なし
- 5 出席説明員
教育部長 関 根 昌 一 文化スポーツ部長 五味田 公 子
教育部次長兼学務保健課長 堀 江 幸 雄 文化スポーツ部次長兼スポーツ振興課長 沼 尻 章
教育部副参事兼指導室長 伊 藤 聡 文化生涯学習課長 古 田 実
教育総務課長 志 摩 雄 作 文化生涯学習課長補佐 平 野 妙 子
教育総務課長補佐 遠 藤 公巳明 ふるさと文化財課長 江 口 桂
学校施設課長 山 田 英 紀 ふるさと文化財課長補佐 渡 辺 純 子
学校施設課長補佐 藤 原 英 行 スポーツ振興課長補佐 英 太 郎
給食センター所長 時 田 浩 一 図書館長 青 木 達 也
給食センター整備担当主幹 大 井 孝 夫 図書館長補佐 酒 井 利 彦
指導室長補佐 鈴木 正 憲 美術館副館長 青 木 眞 輝
学校教育指導担当主幹 日 野 正 宏 美術館副館長補佐 須 恵 正 之
統括指導主事 田 村 貴代美 志 賀 秀 孝
指導主事 棗 まゆみ
指導主事 田 中 繁 広
指導主事 高 橋 誠
指導主事 三 好 紀 子
- 6 教育委員会事務局出席者
教育総務課係長 鈴木 紘 美
教育総務課主任 國 分 真 耶

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第30号議案

平成28年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について

第31号議案

府中市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則

第32号議案

府中市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

第33号議案

平成29年度府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

第34号議案

市立小中学校における土曜授業の実施について

第35号議案

府中市立学校副校長の東京都教育委員会への任命内申について

第36号議案（追加）

市立小中学校における土曜授業の実施について

第4 報告・連絡

- (1) 教育委員会表彰の見直しについて
- (2) 寄附の採納について
- (3) 学校給食費の公会計への移行について
- (4) 第32回府中市青少年音楽祭の開催について
- (5) 平成29年度夏休み平和子ども教室について
- (6) 平成29年度「平和のつどい2017」の開催について
- (7) 平成29年度「平和展」の開催について
- (8) 「ムサシカメ丸君のドキ土器夏休み2017」の開催について
- (9) 府中市市史編さん審議会委員について
- (10) 「地図にみる近代の府中-Fuchu on The Map-」展について
- (11) 「けやき並木周辺の気温とクールスポット」のこども調査員募集について
- (12) 第60回府中市民体育大会秋季大会の開催について
- (13) 市政情報センターでの図書取次業務開始について
- (14) 夏休みのお薦め本のリストについて

- (15) 企画展「フィンランド独立100周年記念 フィンランド・デザイン展」の開催
について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後3時00分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、平成29年第7回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほか崎山委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

本日は追加議案1件を含め、議案が6件ございます。

_____ ◇ _____

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がいますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） それではお願いします。

本日は議案が6件ございます。このうち、第35号議案は人事案件ですので、非公開扱いとし、議事進行の都合上、議事日程の最後に審議することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第7、教育委員報告の後、定例会を中断し、非公開会議で定例会を再開して人事案件を審議いたします。

傍聴の方に申しあげます。本日の第30号議案につきましては、手続未了のため配付しておりませんので、ご承知おきください。

_____ ◇ _____

◎第30号議案 平成28年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、第30号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） それでは、ただいま議題となりました第30号議案「平成28年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書」についてご説明をさせていただきます。

教育委員会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況と点検及び評価を実施し、その結果に関する報告書を作成し、それを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられております。

府中市教育委員会といたしましても、平成28年度における主要な施策等の取組状況について点検及び評価を行ったものでございます。また点検及び評価に当たり、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方の意見を聴取してございます。

報告書全体の構成でございますが、1ページ目に報告書作成に当たっての実施方針を、2

ページから7ページまでに平成28年度の教育委員会の活動概要を記載してございます。

次に平成28年度の府中市教育委員会の主な取組の点検及び評価ですが、こちらについては報告書の8ページから47ページに記載してございます。今年度の報告からは新たに設定した教育目標や個別計画等に基づく取組に対し、点検及び評価を行っております。これら個々の取組は、昨年度第8回教育委員会定例会でご報告したものであり、10ページ及び11ページに一覧としてまとめてございますが、全部で45の取組となっております。このうち13の重点的、積極的な取組については、個票の下にコメント欄を設け、取組ごとに有識者意見もいただいております。

なお、取組に対する点検及び評価の手法自体については、特に変更はございません。

最後に点検、評価に関する有識者からのご意見ですが、これは教育委員会で実施した点検及び評価の内容全体に渡るご意見をプロフィールを添えて掲載させていただいているものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。よろしいですか。

ご意見はどうでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りします。第30号議案「平成28年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第31号議案 府中市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則

○教育長（浅沼昭夫君） 第31号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○給食センター整備担当主幹（大井孝夫君） ただいま議題となりました第31号議案「府中市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則」につきまして、お手元の資料に基づきご説明いたします。

本件につきましては、府中市学校給食センターの新築に伴い、現在食器等の洗浄を行っております学校給食洗浄センターを学校給食センターに統合することから、所要の改正を行うものでございます。

恐れ入りますが、参考の新旧対照の1ページをお開き願います。

まず、第1条の「趣旨」につきましては、旧では「目的」としていたものを、他の規則等に合わせ文言の整理を行ったものでございます。次に第2条の「事業」につきましては、新学校給食センターは見学通路等を備えるなど、食育の推進を図るものとなることから、第4条に規定する従来からの業務に加え、学校給食を活用した食育の推進に関する事業を行うとするものでございます。なお、2ページの旧では、第2条において洗浄センターについて定

めておりました。

次に第4条の「業務内容」につきましては、給食センターの業務に旧の洗浄センターの業務を含めたものでございます。

最後に施行日でございますが、新学校給食センターから学校給食の提供を開始する平成29年9月1日からとしております。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

ご意見はございますか。よろしいですか。

それではお諮りします。第31号議案「府中市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則」について、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第32号議案 府中市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

○教育長（浅沼昭夫君） 第32号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○給食センター整備担当主幹（大井孝夫君） ただいま議題となりました第32号議案「府中市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則」につきまして、お手元の資料に基づきご説明いたします。

本件につきましては、府中市立学校給食センターの新築に伴い、給食調理の作業開始時間を現在より早める必要があることから、所要の改正を行うものでございます。

恐れ入りますが、参考の新旧対照表の1ページをお開き願います。

第2条の「正規の勤務時間の割振り、週休日及び休憩時間」につきまして、従来、市立学校給食センターに勤務する給食調理員は、規則上は他の職員と同様の勤務時間の割振りとなっておりましたが、新学校給食センターでは、早番である午前7時半から午後4時15分まで。通常勤務の午前7時45分から午後4時半まで。遅番の午前8時から午後4時45分までの3つのシフト体制にするものでございます。

施行日でございますが、新学校給食センターから学校給食の提供を開始する平成29年9月1日からとしております。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

ご意見はいかがでしょう。よろしいですか。

それではお諮りします。第32号議案「府中市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則」について、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第33号議案 平成29年度府中市立学校給食センター運営審議会委員
の委嘱について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、第33号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○給食センター所長（時田浩一君） それでは第33号議案「平成29年度府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」のご説明をいたします。

府中市立学校給食センター運営審議会委員は、府中市立学校給食センター条例第4条及び同施行規則に基づき、教育委員会が委嘱するものでございます。本審議会は、教育委員会の諮問に応じて、給食センターの運営に関することなどを審議することとされております。

定員は18人以内でございまして、今回は昨年同様17名の候補者となっております。

任期は今年度末までの1年間でございまして、再任は妨げないこととなっております。

説明は以上でございまして、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。

○委員（那須雅美君） この17名の中に、公募で選ばれるような方はいらっしゃるのでしょうか。

○給食センター所長（時田浩一君） 17名の中に公募の委員の方はおりませんが、そのかわり保護者の代表として、いつも6名の方にご参加いただいているという状況でございます。

○委員（那須雅美君） 運営に関する事なので、保護者の代表が入っている、PTA会長が入っているからいいのかなとは思いましたが、今度の新給食センターでは見学通路があったり、あるいは調理室を広く社会教育の場として使うよう運営、運用するようなことをもし考えられているようであれば、今後は公募の市民も入れられてはどうかと思いました。

○教育長（浅沼昭夫君） ご意見ということですが、それを受けていかがですか。

○給食センター所長（時田浩一君） 今現在、公募した委員がいない状況ですが、委員のご指摘を踏まえて、検討してまいりたいと思っております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ここからの提案でということですね。

他にはご質問、ご意見でも結構ですが、

○委員（齋藤裕吉君） 今回はこのメンバーで施行するという事変えないですね。次回以降のことを検討していく、という回答ですね。確認だけです。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。それでは公募の委員を入れることの可否について、また次回提案のときにはそのことについても含めて、検討して議案として提出することになると思います。

ほかはいかがでしょう。

○委員（崎山 弘君） 平成29年度の委員をこの時点で委嘱するということですが、平成29年度が始まって既に3か月たっているのですけれども、大体何回くらい委員会をやる予定になっているのでしょうか。それと、もし早目にやるのだったら4月くらいに委嘱して、

1年間ちゃんと見てもらったほうがいいかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○教育長（浅沼昭夫君） 委員会の開催と委員の任命の時期、2点についてです。

○給食センター所長（時田浩一君） 委員会の開催回数でございますけれども、例年1回ないし2回程度開催をしております、必要に応じて開催をするということになっております。

昨年度の新学校給食センターの建設の経緯をご説明であるとか、あるいは給食費の公会計化の説明等、昨年度運営審議会のほうに説明をしております。

○教育長（浅沼昭夫君） もう1点、任命の時期について。

○給食センター所長（時田浩一君） 任命の時期でございますけれども、例年こういった格好で新年度が始まってから、委員の選考を内部的にさせていただいて、この時期の教育委員会に諮らせていただくという段取りで考えております。

○教育長（浅沼昭夫君） いかがでしょうか。よろしいですか。

ほかにいかがでしょう。よろしいですか。

それではお諮りします。ただいまご意見をいただいたことを踏まえて、第33号議案「平成29年度府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定といたします。



◎第34号議案 市立小中学校における土曜授業の実施について

○教育長（浅沼昭夫君） 第34号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○指導室長補佐（鈴木正憲君） ただいま議題となりました第34号議案「市立小中学校における土曜授業の実施」につきまして、ご説明させていただきます。恐れ入りますが、議案の裏面をご覧ください。

本議案は市立小中学校における土曜授業の実施につきまして、平成29年3月に改訂されました小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領に対応し、授業時数を確保するために、次のとおり決定するものでございます。

初めに1の「実施内容」につきまして、（1）実施回数でございますが、実施回数は年9回とし、1回につき3単位時間以上の授業を実施します。ただし、実施による振替休業日は設けないこととします。

次に（2）実施日の決定でございますが、実施日は原則として第一土曜日または第三土曜日として、各学校におきまして、東京都の事業や地域の行事等を考慮した上で実施日を決定することとします。各学校は実施日決定後、スクールコミュニティ協議会、地域関係者、学校施設を活用する社会教育団体等の関係者に対し速やかに十分な周知を行うこととします。

次に（3）授業内容等でございますが、授業内容は原則として公開としまして、確かな学力の定着を図る授業を実施するほか、地域の特性を生かした連携・協働を推進するため、保護者や地域住民等をゲストティーチャーとして招いた授業やふるさと学習など、各学校におきまして特色のある授業を積極的に行うこととします。

続きまして、2の「開始年度」でございますが、(1)市立小学校につきましては平成30年度、(2)市立中学校につきましては平成31年度とします。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。

○委員（崎山 弘君） 説明のなかった実施日の決定時期ですが、各学校で決定するものですが、これはいつごろ決定することを原則としているのでしょうか。平成30年度の小学校において、1月や2月に決めている学校は少ないと思うのですが、やはりそれぞれご家庭の事情もあるでしょうから、いつまでに決めるというのは大体想定されているのかをお伺いしたい。

もう1つは、授業内容等で「各学校において特色のある授業を積極的に行う」と書かれているわけですが、普通に理科とか算数とかについても実施することは可能なのでしょうか。以上2点です。

○教育部副参事兼指導室長（伊藤 聡君） 土曜日の実施日についてですが、現在の想定としては、12月ごろに決定と考えて、学校のほうにはお願いをしていこうと思っております。

それから、土曜日の授業内容ですが、もちろん国語や理科や算数等、各教科の実施も含めてできると設定しております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○委員（那須雅美君） 小学校の学習指導要領は、次期で英語科が導入されるということで、単純に今の時数では物理的に足りないというのはわかりますが、中学校の学習指導要領は改訂されても、新たにつけ加わったものとか、わざわざコマ数を増やさなければならないというものはないと思うのですが、それでなぜ実施回数を必ず9回増やすことになるのでしょうか。

○教育部副参事兼指導室長（伊藤 聡君） 新しい学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」についても示されております。これらの授業を実施し、充実させるためにはかなりの時数が必要ということで、府中市の子どもたちの学力を伸ばすという意味でも、土曜日に授業をして時数を増やしていくことが必要であると判断いたしました。

○委員（那須雅美君） 確におっしゃることはわかったのですが、「主体的・対話的で深い学び」を実践するには、授業時数を確保したらできるわけではなくて、先生方が事前にどうやって授業をするかとか、先生方が授業の仕込みをするような時間がたくさんあったほうが、よりそういう内容の授業ができるのではないかなと私は思うのです。そのためには、授業数を増やすのではなくて、先生がその準備をできるための時間を確保することが大事だと思うので、例えばこの9回を増やすとなると、この代休は夏休みにとることになるとは思うのですが、夏休みといっても中学は教育相談もあれば、部活もある。なおかつ、始業式は8月の最終週に食い込んで始めていますよね、中学校は、9日代休を取る以上に、ちゃんとした夏季休暇も何日か先生方は持っていらっしゃる。学校でやれなければならないいろいろなことと休暇を含めたら、先生方が授業を作りこんでいく事前準備の時間がなくなるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育部副参事兼指導室長（伊藤 聡君） まず年9回の実施ですが、1回の実施につき、先生の勤務は半日分になりますので、9回ですと、このための週休日の振替は4日と半日分になります。それらを長期休業中に振替えていくと考えております。

委員ご指摘のとおり、授業の準備のための時間も当然必要ですし、先ほど申しあげたとおり、「主体的・対話的で深い学び」をするためには、子ども同士の対話とか、課題解決のための体験学習等でかなりの時間数を必要としているということでございます。ですから、当然授業時数も必要になってくると判断しています。また委員ご指摘の先生方の授業の準備をする時間も当然必要となってきますので、学校の先生方の勤務形態についても、今後新たに方策等を考えながら、できるだけそういう時間を確保できるように進めてまいりたいと思っております。

○委員（那須雅美君） わかりました。心情的には9回出勤して4日半しか休めないというのは、いかがなものかと思えます。先生方も1回出勤してしまうと、半日で終わってもいいよという日でも、何だかんだで1日勤務することとなり、結果的に1年間で見たら、総労働時間が増えるような感じがするのです。また最終的には、全市的にこの土曜日は半日ではなく1日やりましょうと決めて、「その日は1日勤務ですよ」「その日は給食もやりましょう」という流れにしていただけると、給食費はかさむということはあるかもしれませんが、ひょっとしたら、家庭としても働く先生方としても、いい形に落ちつくかもしれないなとも思います。

東京都でも、働き方改革の中で、先生方が忙しすぎると言われていましたし、部活動も土日のどちらか1日は休みましょうという流れの中で、9回増やすことは時代に逆行していないのでしょうか。確かに室長がおっしゃったように、「主体的・対話的で深い学び」をするには時数が必要かもしれません。けれども、今もすでにインフルエンザで学級閉鎖が起こったときなどの予備のための授業日を学年末あたりの土曜日に設けていると思うのですけれども、それと同じように、「主体的・対話的で深い学び」のところが足りなければその予備日に行うという考えではだめなのでしょうか。最初から9回と決めるのではなくて、柔軟な対応ができるようなところにこの土曜の授業の実施を落ちつかせることはできないのですか。やはり年9回は絶対という感じになりますか。どうでしょう。

○教育部副参事兼指導室長（伊藤 聡君） 現在は年9回ということで考えておりまして、今後やり方についてはもう少し中学校校長会や小学校校長会と相談しながら、とりあえずこの形で進めさせていただいて、状況を見つつ改善をしていきたいと思えます。

○委員（那須雅美君） もちろん、子どもたちの学力を向上させたり、学習指導要領に従った学びをしていただかないといけないと思うのですけれども、先生方の勤務形態のことも考えていただけますよう、よろしく願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにどうでしょうか。

○委員（崎山 弘君） 他市の状況などがもしわかったら参考までに教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○教育部副参事兼指導室長（伊藤 聡君） 他市の対応状況ですが、今後土曜日に授業を実施する市もあると伺っておりますが、まだ全体の対応状況について全てを把握しているところではありません。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにかがででしょうか。

○委員（齋藤裕吉君） 学校教育法の施行規則が改正されて、授業時数が固まったということで、それをどういうふうにしてやっていくかということで、1つの方法としては、土曜日を使うということは仕方がないのかなと思うのですけれども、こういうことを決めるに当たって、教育委員会として9回やるぞと決定することができるような筋合いのものなのかどうかということ、基本的にちょっと私は疑問を持つのです。

教育課程は誰が編成するかというと、「各学校においては」として学習指導要領の先頭に掲げられておりますね。学校の校長が責任を持って、各学校で決めていくというのが教育課程であると思います。この時数をどうするか、どういう配分をするかということも、教育課程の重要な内容だと思うわけですね。つまり各学校に大きな責任があるということになると思うのです。これを教育委員会のほうで9回と決定するというような進め方が妥当であるのかどうか、その辺をどうお考えなのか。まずお聞かせいただきたいと思います。

○教育部副参事兼指導室長（伊藤 聡君） 委員ご指摘のように、教育課程の編成というのは、各学校に一番の責任があると思いますが、今回の学習指導要領の改訂において、時数が増えている部分の担保をするというのは教育委員会に責任があると考えて、今回このような議案を提出させていただきました。

○委員（齋藤裕吉君） 教育委員会の役目というのは、学校側の応援をするというのが一番の役目だと思うので、方向性を打ち出すこと自体は当然必要だと思います。これを進めるに当たって、教育委員会でこう決めたからやってくださいよというような進め方よりも、各学校の代表である校長先生方と十分に意見調整をして、それでは本市においてはこういう方向で行きましょうという、そういう合意形成をしながらやっていくというのが本筋ではないかなと私は思うのですね。

かつて私が校長職を務めたときに、教育課程というのは、校長が責任を持って編成して、実施していくものだということでやってきたつもりでおりまして、各学校の校長先生たち、あるいは各学校の先生たちが、教育委員会がこう言ったからその通りやらなければいけないのだというふうにしてやるのではなくて、我々はこうやっていきましょうという合意をつくりながら進めていく、そういう進め方をぜひしてほしいなと思うのです。そうでないと、学校の自主性、自由性、自立性というのはどこかにいってしまいますから。そういった意味で、ひとついかがでしょうか。

○教育部副参事兼指導室長（伊藤 聡君） その合意形成のために検討委員会等を立ち上げて、準備をしてきたところです。今後は、委員ご指摘のように、校長等ときちんとした合意形成をしながら進めてまいりたいと思います。

○委員（齋藤裕吉君） もう1つは、勤務を要しない日を授業日とする取組になるわけですので、子どもたちに対しては時数を確保することで指導の時間を保証するというのはいいのですけれども、半面では、それだけ職員が勤務をするということがあるわけですので、これはある意味労働条件の変更ですよ。労働条件の変更について、どのような対応・調整をしていくのか、そこら辺はしっかりとした考えを持っていないといけないのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育部副参事兼指導室長（伊藤 聡君） ご指摘のとおり、労働条件については今後きち

んと説明をしていきたいと思ひます。

○委員（齋藤裕吉君） 誰に説明をしていくのですか。

○教育部副参事兼指導室長（伊藤 聡君） 校長及び教員等に説明をしてまいります。

○委員（齋藤裕吉君） そうですね。先ほど那須委員からの発言もありましたけれども、働き方改革云々ということが盛んに言われている中で、土曜日勤務にしましょうということは1つの大きな変更になりますので、その代休ということも含めて、ぜひ丁寧に合意をつくりながら進めていくという指導、進め方をしてほしいと思ひます。

ちなみに、例えば授業日については、学校行事で運動会を土曜日あるいは日曜日に設定すること自体も勤務日を変更することになるわけですね。こういったことも学校の中で合意をして、必要な場合は職員の代表と話し合ったりして、条件を整えて設定していくということをするわけですので、その辺はぜひきちんと丁寧にやっていただいて、そうではなくても先生たちの仕事は過重であると言われますので、学校現場は今、どうなっているのだと心配される方がたくさんいらっしゃると思いますので、ぜひ丁寧に説明と調整をしながらやっていっていただきたいと思ひます。年9回というのは、大体これぐらいだろうかと、私もそれについては特に反論があるわけではなくて、進め方について、意見を言わせていただいた次第であります。

もう1つあわせて、話は変わりますが、教職員については、土曜の勤務や代休も今までのやり方もよくわかっているのですが、それでいいと思ひますが、市職とか都職の事務職員の扱いについては、今後どのようにしていくのでしょうか。

○教育部副参事兼指導室長（伊藤 聡君） 必要な職員については、土曜日に授業をした場合には、勤務を要する必要がありますが、特に必要でない場合には、土曜日の勤務は要しないと考へております。

○教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） 市職に関しましても、現在も運動会ですとか、土曜授業があるときには、必要な勤務の振替を行っておりますので、同じように取り扱っていかうと考へております。

○委員（齋藤裕吉君） もう1つだけ。土曜日にこのような設定をするということで、時数が一定程度確保できる見通しが持てるかと思ひますけれども、それにかかわって、長期休業日は今、現実に短縮されていますよね。ここの部分については、土曜日に授業をやることによって、例えば夏休みを削らなくてもよくなったというような計算はできるのでしょうか。それとも、変わらず夏休みを短くして、なおかつ、こうやって土曜日もやっていくという計画になりますでしょうか。その辺どうでしょうか。

○教育部副参事兼指導室長（伊藤 聡君） 現在、夏休みは削っている状況の中で、そこにプラスして土曜日の授業を実施することで授業時数の確保につながると考へているので、夏休みを増やすことは考へておりません。

○委員（齋藤裕吉君） わかりましたとしか言いようがないですね。結構です。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。

○委員（崎山弘君） あらかじめこれも校長会の意見を伺っているという話を先ほどされていましたが、年9回という回数に関して、校長先生のほうから、もう少し時数があつたほうがいいのか、少ないほうがいいのかという意見はあつたのでしょうか。

○教育部副参事兼指導室長（伊藤 聡君） 実際に9回で、先ほど申しあげたように3時間以上ですと、35時間を確保するのは難しい状況です。その分、学校の中で、教育課程を組むときにいろいろ工夫するのと、あと現在、給食がない時期がありますので、そこに給食を入れて、6時間目まで授業して、確保するというようなことも考えているところで、この9回という回数については、増やしたいとか減らしたいという意見は特にございませんでした。

○委員（崎山 弘君） 学校の事情などもあると思うので、私は意見として、年9回と決めるよりは年5回以上とか、それなりの幅を持たせて決めさせてあげてもよいのかなと。ここまでやると大変だろうから、うちはもっと減らしていいだろうとか、そういう形もあるだろうし、その学校の地区のお祭りだとかもあるだろうし、第一・第三土曜日と決めてもなかなかそのとおりにいかないこともあるだろうし、あるいはインフルエンザで授業日数が減ったら、やっぱり臨時にやることにしようということもあるだろうし、年間計画の時点で9回ということにあまりこだわらなくてもいいのかなと思いました。ちゃんと質が維持できればいいのかなと思うので、学校の事情に合わせてというのであれば、9回という数字を厳密に決めてしまわないでもいいのかなと思いました。

あと、先ほど翌年度の土曜授業実施日を12月に決めるということだったのですが、それぞれのご家庭の予定を考えると、4～5月あたりの旅行とか、その辺の勤務とか、また塾とかいろいろな予定、あるいは試合の組み方とかあるかもしれません。対外試合とかを考えるともう少し早目のほうがいいのではないかなと考えております。

○教育部副参事兼指導室長（伊藤 聡君） 9回についてなのですが、年間35時間を確保するのに9回がぎりぎりの数字だと捉えて9回と決めたので、例えば5回以上にすると、35時間を確保するのは非常に難しくなるというところで、今回、9回という数字を出しました。それから、土曜日の授業日の決定については、学校の中ではできるだけ早い時間に決定できるように、また校長会等に働きかけをしてみたいと思います。

○教育長（浅沼昭夫君） いかがでしょう。

○委員（齋藤裕吉君） 年9回と決めてしまうと、9回の範囲で責任を持たなければいけないのですよね。そういった意味では、もっと柔軟でいいのではないかなと思うのです。学校のほうと十分に調整をしながらやっていくべきかなと私は思います。

あと、もう1つ。1の（3）の授業内容等の文言の中に、「授業内容は原則として公開し」とありますけれど、原則として公開するというのは当たり前のことなので、何でわざわざここに入れたのかなと思いました。何か兼ね合いがあるのでしょうか。

○教育長（浅沼昭夫君） では、その理由について。

○教育部副参事兼指導室長（伊藤 聡君） 回数については、先ほど申しあげたとおり、9回が35時間を確保するためにはぎりぎりの数字だということで9回という数字を入れたところですが、9回以上設定をするという場合は、特に問題はないのかなと思いますので、そのあたりは検討したいと思います。

それから「原則として公開する」というのは、東京都からの指示で、土曜日に授業をする場合には原則として公開しなさいという通知が来ておりますので、その文言を入れさせていただきました。

○委員（齋藤裕吉君） 東京都はなぜ「土曜日は公開」とわざわざ入れているのですかね。

平日だって土曜日だって関係ないと思うのですけどね。何か理由があるのですかね。特にそこまで説明はなかったのでしょうか。

○教育部副参事兼指導室長（伊藤 聡君） 正確なものをお答えできるかは難しいのですが、土曜日を授業日に充てるというときに、地域に開かれた形で土曜日の授業をするようにということで、公開という言葉が入っていたのではないかと思います。

○委員（齋藤裕吉君） わかりました。例えば公開にするなど、開かれた学校づくりのための活動なども取り組んでいくと、そういう主旨で理解すればよろしいわけですね。ありがとうございます。

○委員（那須雅美君） この年9回は35時間を確保するのに、でも35時間は入れられないから、27コマを確保するための指導室としての担保の数なのだとのことですよね。でも、学校は教育課程を編成して、何の授業を何コマやりますというのを指導室に報告して、それを指導室がちゃんと学習指導要領に書かれたものにとっているかをチェックされると思うのですが、その段階で、ちゃんとコマ数は足りていると確認するだけではダメなのでしょうか。必ず9回やりなさいと決めないとダメなことなのでしょうか。根本的な話に戻ってしまいますけれども。

授業のコマ数の過不足がないように、保健体育科の授業で、保健分野の授業の一部をやらない学校が出たり、そのような問題が起らないように、何の授業を何コマやりますという年間計画を学校が策定して、指導室がチェックされるのですよね。

○教育部副参事兼指導室長（伊藤 聡君） はい。

○委員（那須雅美君） されているとしたら、ここで各学校に増やす担保を取る、東京都が言っていることの担保を取るのではなくて、その段階で、ここがちゃんと増えたね、土曜日9回やらなくても、ちゃんと時数が組めて、コマ数が足りているよねとその段階でチェックをするということで、よしとはならないのですか。

○教育部副参事兼指導室長（伊藤 聡君） 現行のコマ数でぎりぎりの状況の中、増やさないと、35コマが入らない状況になっているので、最低限9回という数字を入れました。

○委員（那須雅美君） そこで先ほど齋藤委員から、授業をどうやって組むかとか、マネジメントは各学校に任されているはずなのに、教育委員会が決められるのはいかがなものかというご発言があったと思うのですけれども、現場の先生方もどこかで増やさなければいけないことはもちろんわかってはおられるでしょうし、それを土曜日に入れられるのか、あるいはもうちょっと夏休みを増やされるのか、そういう選択肢がある中で、結果的に土曜日授業を入れなければならなくなったというのだったらわかるのですけれども、まず土曜日授業ありきとするのは、それしか方法がないのかなという疑問が残ります。要は先生方が倒れてしまわないかなというのが心配なわけです。何で土曜日にこの回数を絶対しなくてはならないという根拠が、私はちょっとわからないのです。

○教育部副参事兼指導室長（伊藤 聡君） 現状では夏休みを削っている状況で、今の授業時数が確保できているところです。35時間が新たにプラスになるというところの時数を何とか確保しなければいけない。そうすると、残っている選択肢としては、もう土曜日しかないという教育委員会としては判断して、土曜日に授業を入れました。本来であれば、土曜日で35コマ確保したいところですが、そこまではなかなか土曜日に入れるのは難しいので、土

曜日9回で、何とかぎりぎり土曜日をやって、あとは何とか給食等を増やすことで対応する形にしたところです。ですから、教育委員会としては、ぎりぎりの最小限の数を土曜日授業の設定をしたところです。

○委員(那須雅美君) 小学校はそれで了解できますけれども、中学校は「主体的・対話的で深い学び」をするために、授業として3時間×9日で27コマ絶対にしなさいよということは必要不可欠なのですね。その判断なのですよ。確認させてください。

○教育部副参事兼指導室長(伊藤 聡君) 現状では必要だと判断しております。

○委員(崎山 弘君) 先ほど他市の状況をお伺いしたところでありますが、今の議論からすると、必ず他市も9回増やさないとやっていけないはずということになってしまうのですけれども、それでもよろしいでしょうか。

○教育部副参事兼指導室長(伊藤 聡君) 選択肢としては、週のコマ数を増やすという選択肢もございました。例えば7時間目をつくる。そういう対応の方法も可能です。ただ、7時間目を小学校で増やすのは現実的ではないという判断で、府中市では土曜日に設定するというで決定したところです。

○委員(崎山 弘君) 教育委員会はレイマンコントロールということで、齋藤委員は学校長の経験がおありなので授業の組立てなどに詳しいですが、我々はそういうことはわかりません。形、構造的な評価でしか議論に入ることができません。先ほどの土曜日9日の実施は他市ではまだ決まっていない、土曜授業の代わりに7時間目を作るという選択肢もあるとのことですが、その方法でせいぜい増えても週数時間ということを考えても、土曜授業が年9日必要なのだということが我々に伝わってこないのも事実なのです。土曜日9日でなければならないというのであれば、他市だってどうしても土曜授業が9日増えなければならないだと我々は、少なくとも私は感じてしまうのです。でもそれが「府中市はどうしても9回必要なのだ、なぜかという府中市は特殊な授業時間が多いからだ」などがあればわかるのですけれど、東京都全体と同じことをやっていて、府中市だけが9日土曜日が増えたということは、もしあるとするなら、それはちょっと不思議かなという気がするのですけれども、その辺はいかがでしょう。

○教育部副参事兼指導室長(伊藤 聡君) 他市については、対応をこれから決めるということで、これからいろいろな形で対応を考えてくるのではないかと思います。

○教育長(浅沼昭夫君) 私も少し発言していいですか。標準授業時数というのは、いわゆる国語、算数といったその授業時数なのです。しかし学校は、その授業時間だけで学校生活を送っているわけではないのです。例えば運動会の練習とか、移動教室のガイダンスであるとか、入学式、卒業式、それと合唱コンクール。こういう特別活動という時間数があるわけ。こういった日本の学校教育の独特の標準授業時数というのはあくまで、教科、あるいは道徳、学活で決められた時間数がぎりぎり決められている。学習指導要領で決められているのはそれだけなのです。特別活動というと、学級活動の時間だけが35時間と決まっています、あとは決められていないのです。当然そこで学校行事をやったりする上では、また生徒会活動であったり、児童会活動。これは放課後、それ以外の授業で確保しないと。という事情が、これは限界になってきているのです。

そういう事情があって、要するに、学校週5日制で中身が削られた、しかしその反省でま

た中身を増やした。となると、お皿はいっぱい。逆に言うと、先生方の過労というのはそういう部分もあると私は推察しています。限られたお皿の中で、学級課程を実行していくわけですから、当然、その中での指導の時間が確保できない。例えば、7時間目をやったら先生方の授業準備がなくなってしまう。部活動の時間もなくなります。ということですので、これはそろそろ全体的に見直す時期に来ているのではないかなど。ですから、新聞等で夏休みを十数日にするとか、そういう論議がなされている背景はそこにあると私は理解しています。

それからもう1つ、なぜ教育委員会である程度の枠を決めるかということ、これはまた別の問題で、各学校が独自に決めたら、例えば、第一と第二土曜日にやっている学校とが分かれたら、例えば、地域のスポーツの練習ができなくなるとか、今までも土曜日に授業をやってきたわけですがけれども、これは地域や関係者の方から言わせると「統一してください」という意見が根強くある。そのほうが合理的で、例えば、第一・第三土曜は授業が入るということが、合意形成でできる。まだまだたくさんあります。これを解決していく上では。

例えば土曜日に授業があるといったら、通学路をどうするかとか、そういう部分も含めて非常に大きな課題があるわけですがけれども、府中市教育委員会ではトップダウンでやるのではなくて、とにかく校長先生方の意見もしっかり聞き取りながら、合意形成をしながらやっていく中で、妥当な部分を探して行くと、そういう手順で今までも来ましたから、今回も先生方と十分に意見交換して、これぐらいが妥当だろうと判断したのです。特に府中市の小学校では、セカンドスクールをやっているわけですから、あれは授業時間数に入りませんので、丸々一週間入りません。となると、当然その器を広げていく必要がある。今までの教育課程の届け出の中では、幾つかの課題があるということが散見されるので、今回新しく教育課程が変わる中で、校長先生方と知恵を出し合って、とりあえずここからやっていこう、やってみようと、そういう手はずで進めてきているところです。

それと、先ほど公開するというのも東京都が縛りをかけているのは、いわゆる学校週5日制というのが、この旗を降ろしていません。降ろしてない中で、授業時数だけどんどん増えていくわけですから、当然矛盾にぶちあたりますね。そういう背景を背負いながら、学校も教育委員会も苦勞して、この教育課程を円滑に進めている、進めていこうという背景があるということです。なかなかわかりづらいところがあると思うのですがけれども、子どもたちが合唱コンクールであれだけのすばらしい合唱をやるという背景には、やはりそれだけの練習時間を確保してあげる。放課後の時間を確保してあげる。先生方も十分指導できる時間を用意してあげる必要がある。ですから、繰り返しになりますけれども、いわゆる標準授業時数も学習指導要領に縛られている時間数というのはあくまで限られた教育活動の中の時間数だということをぜひご理解ください。

いろいろとご意見をいただきましたけれども、大変な矛盾を抱えながら学校も教育委員会も進めていると。何とかそういったところにも文科省、東京都が目に向けてくれて、改善する方向に進んでいくことを大いに期待しております。

○委員（齋藤裕吉君） 普通であれば、教育長のお話でまとめということになると思うのですがけれども、年9回と言い切るのが、どうしてもちょっと不安があります。だから、年9回「程度」というような、今の話にあったとおりの学校ごとにいろいろな事情があって、計画

を組み立てていくわけですから、言い切らないで「程度」というような考え方でいったらどうかなと。やっぱり少し思いがあります。

○委員(那須雅美君) 教育長のおっしゃったこともよくわかります。小学校については、本当にもうぎりぎりなのかなという感じはします。やはり私は中学校で、年9回と打ち出すのはどうなのかなという感じはします。それは先生方の働き方とか、繰り返しになりますけれども、その「主体的・対話的で深い学び」をつくり込む時間の確保のためにも、ここで絶対に9回増やすというのを中学校で打ち出すのには、納得がいかないところがあります。

○教育部副参事兼指導室長(伊藤 聡君) 中学校の回数についても、中学校の校長会とも十分話し合った上で9回という数字を出したところです。こういうご意見を伺って、再度校長会とも相談しながら、回数については、齋藤委員のご指摘のように「程度」にするなどの検討をしてみたいと思います。

○委員(崎山 弘君) 根本的なことなのですがけれども、確かに議案で9回と書かれているのですが、これは条例みたいな拘束性というのはあるのですか。要するに、来年度は小学校で9回で始めてみたけれども、これだったら8回でもいいなとわかったときに、ここで9回と議決してしまうと、再来年31年度を8回にできなくなるというような縛りはこの議案にはあるのでしょうか。

○教育長(浅沼昭夫君) 法的な根拠について。府中市立学校の管理運営に関する規則のところに、週休日の変更等々というのがあろうと思うのですが、それはここで9回と決めたから、どこも9回ということにはならないと、私は今現在は頭に思い浮かべているのですが、あくまで校長先生方から形としては、教育委員会の教育課程の編成の届けを出す。その承認することによって、確定するという理解だと思うのですが、私の解釈は間違っていますか。大丈夫ですか。

○教育部副参事兼指導室長(伊藤 聡君) そのような解釈で、特に管理運営規則を変更するようなものではないと思います。

○教育長(浅沼昭夫君) いかがでしょうか。採決しますか。

○委員(齋藤裕吉君) 提案された議案をそっくりそのままいいかどうかという採決になると、今まで話し合った中身がうまく反映されないなという感じがするので、今までさせていただいた意見を受けとめていただいて、大筋は特に大きく違っているわけではなくて、合意形成を大事にしながらやっていきましょうよと、その線については別に異論があるわけではないです。

○教育長(浅沼昭夫君) 議案ですので、採決をいただきたいと思います。

○委員(齋藤裕吉) 土曜日授業の実施ということについては、各学校にとって非常に大事なことなので、例えばこれが採決してオーケーになれば、そのままいくでしょうけれども、仮にノーとなった場合に、次どうするのと、次の学校に対する指導・助言の視点が全くない状態で終わってしまうというのは、非常によろしくない状況だと思うのですが、例えば9回という文言にこだわる意見もありましたけれども、先ほど「程度」を入れるとか、「程度」という言葉を入れてもいいよという話もありましたので、例えばそういう部分修正も含めた採択はできないのですかね。

○教育長(浅沼昭夫君) 修正した議案として別途提出、ということになりますね。

それでは都合によりしばし休憩を取りたいと思います。再開までしばらくお待ちください。



午後4時02分中断

午後4時28分再開



○教育長（浅沼昭夫君） それでは休憩前に引き続き、教育委員会を再開いたします。

第34号議案につきまして、ご異議がございましたので、採決を行います。賛成の方は、挙手願います。

（賛成者挙手）

賛成が過半数に満たないため、第34号議案は否決いたします。



◎第36号議案 市立小中学校における土曜授業の実施について

○教育長（浅沼昭夫君） ここで、崎山委員、齋藤委員、那須委員より、議案が提出されましたので、議事日程を変更してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第3、議案につきまして、第36号議案を追加します。

続いて、第36号議案の審議に入ります。

議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○委員（崎山 弘君） 先ほど討論されました第34号議案「府中市立小中学校における土曜授業の実施について」これはかなり大きな議案かと思えます。そこで委員3名で、先ほどの議論を踏まえて、この段階で事務局の提案も十分承知しました。確かに現状で9日間が必要ということについての説明は十分わかりましたのが、これを全小中学校において一律に実施すること、並びに将来的に渡り、これがそのまま議決として残ってしまうことは我々委員としては問題があると考え、新たな議案として、「実施回数は年9回を原則とし」という形で第36議案を提案するものであります。

○教育長（浅沼昭夫君） 質問はございますか。よろしいですか。

それでは、第36号議案の採決に移ります。賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長（浅沼昭夫君） 賛成多数により第36号議案を決定いたします。



◎教育委員会表彰の見直しについて

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡（1）を教育総務課、お願いいたします。

○教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） それでは、資料1の「教育委員会表彰の見直しについて」ご報告いたします。

まず、1の「趣旨」でございますが、毎年度3月に実施している教育委員会表彰について、

現在、府中市教育委員会表彰規程の内容と現状が一致していない部分が多く、表彰の対象者について慣例的に限定されているなどさまざまな課題がございます。その課題を整理し、他の模範となる行為のあった者をたたえることで、本人や周囲の者の意識を向上させ、各分野の活性化につなげる表彰となるよう、平成30年度以降の表彰に向け見直すものでございます。

次に2の「見直しの方法」でございますが、学校教育分野と社会教育分野それぞれの観点から課題を抽出し、教育委員会表彰あり方検討委員会において、今後の方向性を検討していくものとします。

(1)の構成員につきましては、資料のとおり教育委員1名、小学校長1名、中学校長1名、教育部管理職3名、及び文化スポーツ部管理職2名に依頼をしております。

(2)の任期につきましては、1年以内としてございます。

最後に、3の「今後の予定」でございますが、今月下旬に第1回あり方検討委員会を開催し、現状と課題の整理、事務局案への意見集約を行う予定です。以後、10月には、第2回あり方検討委員会を開催し、事務局案の修正、従来との変更点との整理を行い、翌年1月に第3回あり方検討委員会を開催し、最終案の作成、実際の表彰までの流れを整理してまいります。そして、平成30年3月の教育委員会において、新たな基準、運用等についてご審議をいただき、4月から新しい基準等を適用してまいりたいと考えてございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○教育長（浅沼昭夫君） この点につきまして、何かご質問、ご意見はございますか。

○委員（松田 努君） 表彰される方はすごく励みになっていいと思うのですが、価値というのも非常に大事だと思いますので、ぜひ表彰の価値と励みのバランスを非常に大事にしてほしいと思います。東京都の教育委員会の表彰式はものすごい規模で、こんなにも表彰されるのかと正直思いました。前回、府中市はそんなことは思いませんでしたが、一応よろしくお願ひしたいと思います。

○教育総務課長（志摩雄作君） 今いただいたご意見を踏まえつつ、今後は教育委員会表彰に希少性を持たせつつ、これまで表彰していた児童・生徒等を排除しないように、何らかの形で救えるような仕組みづくりを考えていきたいと思っています。

○委員（那須雅美君） 意見ですが、成績とか大会の大きさに判断してしまうと、恐らくジュニアオリンピックで金メダルを取った子が府中で表彰される。でも、そういう子は東京都でも表彰されるとなってしまいますよね。府中市独自に頑張ったなという子を表彰してあげられるような内容になるといいなと思います。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、今後検討委員会を経て教育委員会でも審議する機会がございます。ということで、この件についてはよろしいですか。

それでは、報告・連絡（1）について了承をいたします。



◎寄附の採納について

○教育長（浅沼昭夫君） それでは報告・連絡（2）を教育総務課、引き続いてお願いいたします。

○教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） それでは資料2の「寄附の採納」についてをご報告をいたします。今回は1件でございます、学校教育の振興に寄与するために寄附されたものでございます。

今回ご報告する寄附の採納先は府中市立府中第九中学校でございます。寄附品は集会用テント1張24万95円。寄附者は多摩川競艇運営協議会会長浜中啓一様。受領日は平成29年6月19日でございます。なお、府中市教育委員会表彰規程第10条の規定によりまして、委員会が適当と認めたときは、感謝状を贈呈できることとなっており、取扱い上10万円相当額以上の寄附を対象としておりますが、今回ご報告の案件につきましては寄附者が感謝状受領について辞退のご意向を示しておりますので、贈呈をしないことといたします。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） この件について、何かご質問・ご意見はございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（2）について了承をいたします。



◎学校給食費の公会計への移行について

○教育長（浅沼昭夫君） それでは報告・連絡（3）について、学務保健課、お願いします。

○給食センター所長（時田浩一君） それでは「学校給食費の公会計への移行」につきまして、お手元の資料3に基づきご説明をいたします。

初めに、1の「趣旨」でございますが、学校給費の徴収管理及び食材料の調達等に係る事務につきましては、現在、府中市学校給食会もしくは自校調理方式の各学校で運用を行っており、学校給食費は私費として徴収しております。

一方、学校給食は、市の予算で管理運営している施設で、市が調理をして提供しており、このことから、保護者や市民にとりわかりづらいものとなっております。

給食費の徴収管理、食材の調達、学校給食の提供を含めまして、全ての給食関連経費を市の会計とし、議会において予算・決算の審議を受けるとともに、より市民に開かれたものとするため、学校給食費の取扱いを私費会計から市の会計である公会計へ移行するものでございます。

次に2の「内容」でございますが、平成29年度2学期からの新しい給食センターの供用開始に伴い、自校調理方式の学校がなくなり、府中市立の全ての小学校、中学校が給食センター方式となることから、給食費の徴収管理及び食材料の調達等につきましても、自校調理方式の3校を本年2学期から府中市学校給食会の統合した上で、平成30年4月から、学校給食会給食費会計を市の会計へ移行することといたします。

最後に3の今後の予定でございますが、平成29年度2学期に給食費の徴収・管理事務を学校給食会に統合した後、平成29年10月以降に保護者に対しまして、学校を通じて、公会計への移行を知らせる際に、学校給食申込書の提出、口座振替変更依頼の手続のご案内を行う予定でございます。また、公会計化に伴い、平成30年度以降は、現在、市が給食会等に行っている牛乳及び調味料の補助金につきましては、廃止することとなりますが、その部分の調整につきましては、予算計上をする際に関係課と協議してまいりたいと考えております。

以上で説明は終わりますが、教育委員会の皆様のご意見を賜りたく、よろしく願いいたします。以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問・ご意見はございますか。

○委員（那須雅美君） 1番の趣旨の一番最後の2行、取扱いの明確化や透明化のために公会計に移行したいというのはわかるのですけれども、その理由として、現在のやり方が「保護者や市民にとり分かりづらいものとなっています」と記載されておりますが、この文言がもう保護者目線でも市民目線でもないと感じます。分かりづらいとおっしゃられても、「えっ、そうだったの」という感じを受けます。

学校給食会というものが別団体として、市の会計とは別にあって、そこに給食費を収めているという認識はあまりない方が多いと思うので、保護者の方にご説明いただくときには、「保護者などにとって分かりにくいからこうするんだ」ではなく、もう少し保護者目線の文言なり、説明なりをしていただくほうがいいと思います。意見までです。

○教育長（浅沼昭夫君） ご意見です。ほかにいかがでしょうか。

ただいまのご意見について、何かありますか。事務局。

○給食センター所長（時田浩一君） ただいまのご意見でございますけれども、保護者に対する通知をする際には、説明の書類もつくりますので、さらに丁寧に説明してまいりたいと考えております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

それでは、報告・連絡（3）について、ただいまご意見いただいたことを踏まえて了承いたします。



◎第32回府中市青少年音楽祭の開催について

◎平成29年度夏休み平和子ども教室について

◎平成29年度「平和のつどい2017」の開催について

◎平成29年度「平和展」の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡の（4）から（7）を一括して、文化生涯学習課、お願いします。

○文化生涯学習課長補佐（平野妙子君） それでは、お手元の資料4から7に基づき、4件を一括してご報告いたします。

お手元の資料4をご覧ください。「第32回府中市青少年音楽祭」についてでございます。青少年音楽祭は学校や地域で音楽活動を行っている青少年団体に発表の場を与えるとともに、音楽を通じて情操豊かな青少年を育てること、また青少年音楽団体が一堂に会することで、演奏技術の向上や音楽を通じた青少年の交流の場となることを目的として、毎年実施しております。

今年度は8月26日土曜日に合奏の部を、8月27日日曜日に合唱の部を開催いたします。会場は府中の森芸術劇場どりーむホールで、入場は無料でございます。

裏面をご覧ください。出演団体は記載のとおりでございます。合奏の部22団体、合唱の部13団体が参加いたします。学校単位で申しあげますと、小学校が11校、中学校が5校にご参加をいただいております。

続きまして、資料5をご覧ください。「平成29年度夏休み平和子ども教室」についてでございます。内容を見直しまして、今年度は8月1日火曜日、午後1時半から生涯学習センターにおいて、市内の小学生を対象に映画「つるにのって」の上映と、講師の指導による平和の花「ひまわり」のパステルアート製作を開催いたします。

次に資料6をご覧ください。「平成29年度平和のつどい2017」の開催でございます。8月5日土曜日、午後12時半から、府中グリーンプラザけやきホールにおきまして、「平和のつどい2017」といたしまして、元専修大学教授の新井勝紘氏による軍事郵便をテーマにした講演とあわせて、映画「母と暮せば」を上映いたします。

最後に資料7をご覧ください。「平成29年度平和展」につきましては、8月8日火曜日から15日火曜日まで、府中市生涯学習センター1階アトリウムにおいて、平和祈念展示資料館所蔵の資料31点の展示を行います。市民が平和への理解と関心を高めるきっかけとなるよう戦争をすることの悲惨さを知る機会を提供いたします。

委員の皆様にはぜひご覧いただきたく、ご案内申し上げます。

報告は以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、報告連絡の（4）から（7）までを一括して、何かご質問・ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡の（4）から（7）までを一括して了承いたします。

————— ◇ —————

◎「ムサシカメ丸君のドキ土器夏休み2017」の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（8）をふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（渡辺純子君） それでは、ふるさと文化財課から資料8に基づき「ムサシカメ丸君のドキ土器夏休み2017」の開催につきまして報告いたします。

今年は、掘り出された府中の遺跡として、市内で行われた遺跡調査の様子を写真パネルや出土した土器を展示することで、わかりやすく解説いたします。また、毎年好評いただいている子ども向けワークショップ「さわってドキ土器」といたしまして、奈良・平安時代の実物の土器に触れる体験や、古銭などの拓本とけやきのしおりづくりを行います。

開期は7月22日土曜日から9月3日の日曜日です。会場はふるさと府中歴史館1会特別資料展示室でございます。

委員の皆様におかれましては、ご来館いただきたくご案内申し上げます。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（8）についてご質問・ご意見、いかがですか。よろしいですか。

それでは、この件について了承いたします。

————— ◇ —————

◎府中市市史編さん審議会委員について

◎「地図にみる近代の府中—Fuchu on The Map—」展について

◎「けやき並木周辺の気温とクールスポット」のこども調査員募集について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡の（9）から（11）を一括して、ふるさと文化財課、お願いします。

○市史編纂担当主幹（英太郎君） 続きまして、資料9、10、11に基づいて一括して

ご報告をさせていただきます。

最初に資料9の「府中市市史編さん審議会委員について」ご報告いたします。

府中市市史編さん審議会の委員に、次の方々が平成29年6月1日付で委嘱されました。任期は平成31年5月31日まででございます。そして6月29日に開催されました会議で、会長に坂誥秀一委員が、副会長に猿渡昌盛委員と吉田ゆり子委員のお2人が決定されました。

会議では、市長からの諮問事項の市史編さん事業における府中市史刊行計画の進捗についてを審議していただきます。なお、8月1日の広報で市民に周知する予定でございます。

続きまして、資料10の事業についてご報告します。

ふるさと歴史館では夏休み期間を含めた2階公文書史料室の展示として、7月22日から10月9日までの間、「地図にみる近代の府中—Fuchu on The Map—」の開催をいたします。この展示ではふるさと府中歴史館で所蔵する資料を中心に、明治時代から昭和時代中頃にかけての府中市域を中心とする地図、地形図、案内図等の資料を時代順に紹介いたします。近代になると近世までの手書きの地図にかわって西洋式の正確な測量技術を取り入れた地図が普及するようになりました。地図によって府中一帯がどのように近代化してきたかを解説いたします。

最後に資料11についてご報告いたします。府中市市史編さん事業では既に市内各小学校ほかの施設のご協力をいただいて、年間を通じての市内の温湿度変化の観測をしております。今回、編さん事業に子どもたちも参加していただける催しとして、「けやき並木周辺の気温とクールスポット」の調査を企画いたしました。調査では熱がこもりやすく、いわゆるヒートアイランド現象が起りやすい場所と考えられている府中駅の周辺で、グループ単位で温度計を持って移動しながら、気温のデータを集めていくことによって、けやき並木がどのように暑さを緩和するクールスポットをつくってくれているのか、その実態を調べています。

市内在住・在学の小学5年生から中学3年生までの児童・生徒を対象としまして、参加者には夏休みの自由研究にも活用できるよう、調査の前後に指導者がわかりやすく解説をいたします。調査は8月7日月曜日の午後に行います。調査指導は首都大学東京の名誉教授で、市史編さん専門部会の委員をお願いしている三上岳彦先生にご協力をお願いしております。委員の皆様、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの3件につきまして、ご質問・ご意見ございますか。

○委員（崎山 弘君） クールスポットという言葉は初めて知ったので、検索したけれども、あまりひっかかってなくて、一般用語としてクールスポットという言葉は使われている言葉なのでしょうか。

○市史編纂担当主幹（英 太郎君） こちら、ヒートアイランドとセットになるような言葉ということで、ヒートアイランドが暖かい部分であるのに対し、その中でも島状に涼しい場所ということで、クールスポットという専門用語でございますが使用しております。

○委員（崎山 弘君） 勉強になります。ホットスポットというと、昔、放射能が高いところだったので少し気になって聞いてみました。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにかがででしょうか。

それでは、ございませんようですので、(9)から(11)までを一括して了承いたします。

◇

◎第60回府中市民体育大会秋季大会の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（12）を、スポーツ振興課、お願いします。

○スポーツ振興課長補佐（青木達也君） それではスポーツ振興課より「第60回府中市民体育大会秋季大会の開催」につきまして、資料12に基づきご報告いたします。

市民体育大会は、市民のスポーツ活動における成果を発表する場を提供し、もって広く市民の間にスポーツの振興を図るため、府中市体育協会との共催により、例年夏季、秋季、冬季の3大会を開催している市内最大のスポーツイベントでございます。

今年度の秋季大会は10月1日の開会式から11月12日の閉会式までの約1か月半にわたり、陸上競技など記載の全27競技を市内の各スポーツ施設などで実施いたします。

なお、委員の皆様には、開会式及び閉会式のご案内をお送りいたしますので、ご臨席くださいますよう、よろしく願いいたします。以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問・ご意見ございますか。

よろしいですか。それでは報告・連絡（12）について了承いたします。

◇

◎市政情報センターでの図書取次業務開始について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（13）を、図書館、お願いします。

○図書館長補佐（青木眞輝君） それでは「市政情報センターでの図書取次業務開始について」、資料13に基づいてご報告いたします。

1の「内容」につきましては、去る7月14日にグランドオープンいたしました府中駅南口再開発ビル「ル・シーニュ」5階に移設されました市政情報センターにおいて、予約した図書資料の受取りと返却の取り扱いを開始するものです。ただし、視聴覚資料及び市外からの借用資料については除きます。

2の「取次開始日時」につきましては、平成29年8月1日火曜日の午前9時から開始いたします。

3の「取次時間」につきましては、平日は午前8時30分から午後7時30分まで。土曜、日曜、祝日は、午前8時30分から午後6時までとなります。なお、業務終了後についても午後10時まではブックポストでの返却が可能です。

4の「休館日」につきましては、年末年始及びル・シーニュの休館日でございます。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） この件につきまして、ご質問・ご意見ございますか。

よろしいですか。それでは報告・連絡（13）について了承いたします。

◇

◎夏休みのお薦め本のリストについて

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（14）を、図書館、お願いします。

○図書館長補佐（青木眞輝君） 続きまして、「夏休みのお薦め本リストについて」資料14に基づきご報告いたします。

まず1の「目的」でございますが、夏休みという長期の休みを利用して、優れた本を薦めることで、子どもたちに本を手取る機会を提供し、読書の楽しさを知ってもらいたいとい

う目的で実施するものです。

次に2の「内容」については、1冊目は小学生向けのお薦め本のリスト「それいけ！としゃかんたんけんたい」です。小学校1年生から3年生向けと、小学校4年生から6年生向けに分け、絵本・物語・知識の本から21冊を選定いたしました。低学年向けが11冊、高学年向けが10冊となっております。

2冊目は中学生向けのお薦め本のリスト「BOOKS FOR YOU」です。中学校1年生から3年生向けの物語、ノンフィクション等の本から10冊を選定いたしました。

次に3の「配付先・方法」でございますが、小学校については、全児童数分、中学校につきましては、全生徒数分を事務連絡にて各学校を通して配付させていただいております。

次に4の「選定方法」につきまして、主に平成28年、1年間に出版された新刊の児童書等で評価が高かった本や、児童書専門の機関誌等で書評の評価が高かった本を、複数の図書館職員が読み比べ、レベルやジャンルのバランスに留意しながら、特に優れている、子どもたちに薦めたいと思われる本を選んでおります。

次に5の「配付時期」でございますが、7月12日水曜日以降、各学校のほうで配付いたしております。既に配付が終わっているところでございます。

最後に6の「その他」でございますが、中央図書館及び地区図書館全館において、本のリストの配付及びお薦め本の展示を行っております。以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） この件について、ご質問、ご意見ございますか。

○委員（齋藤裕吉君） まず説明で伝わってきまされたけれども、丁寧に選書をしてくださったと感じて、大変ありがたいなと思います。

また、物語とかそういったものにかかわらず、知識とかノンフィクション系のものもあわせて入れてくださったというのは大変よいことだな、ありがたいなと思います。

推薦をされた図書そのものの本は、どの程度、またどういう形で、子どもたちに提示される、提供されるのでしょうか。

○図書館長（酒井利彦君） まず中央館にはここで提示した本は全て3冊以上ございます。あと地区館にも1冊以上ございますので、1つの本を最低でも15冊は用意できる状態になっております。もう予約がたくさん入っている本もございます。

○委員（齋藤裕吉君） ありがとうございます。そのように配置していただけると、子どもたちもそれに触れる機会をきちんと確保できるということで、大変ありがたいと思います。

あと、特にこういった長期休業日には、学校によっては推薦図書というのを学校独自に選定して配っているところも結構あるのではないかと思います。私の記憶では大体どの学校でも学校独自で配っているように思うのですけれども、その辺の情報収集あるいは情報交換は何かなさっていますか。

○図書館長（酒井利彦君） 先日ちょうど指導室と打合せをしまして、各学校で使っている国語の教科書に、お薦め本がこういうふうに乗っているよという話を聞いたりしておりますので、そういうものを参考にしながら、図書館としてのお薦め本を用意するようになりたいと思います。

○委員（齋藤裕吉君） 結構役に立つ情報も入っていると思いますので、恐らく指導室経由で夏休みに向けた配付物は集約されていると思いますので、そういったものは1つ情報と

して活用していただくとよろしいかなと思います。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、ご意見を含めて、この件、（14）については了承いたします。



◎企画展「フィンランド独立100周年記念 フィンランド・デザイン展」
の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（15）を、美術館、お願いします。

○美術館副館長（須恵正之君） 美術館からはお手元の資料15に基づき、次回の展覧会「フィンランド独立100周年記念 フィンランド・デザイン展」についてご報告いたします。

1の「内容」ですが、「森と湖の国」フィンランド。豊かな自然に囲まれる反面、夏は白夜、冬は極寒という厳しい環境でもあります。そんな中で生まれたのが、自然と人との調和を基本に、日々の生活で長く愛されるデザインの数々です。アルヴァ・アアルト、カイ・フランクからフィンランドを代表するデザイナー、マリメッコやイッタラなどデザイナーを支える企業にも焦点を当てながら、世界中で愛されるフィンランド・デザインの魅力を紹介いたします。

2の「会期」は9月9日の土曜日から10月22日の日曜日まで。3の「開館時間」は午前10時から午後5時までとなります。4の「休館日」は、9月18日と10月9日を除く毎週月曜日と9月19日と10月10日の火曜日となります。5の「観覧料」は記載のとおりですが、市内の小中学生は学びのパスポートで無料になります。

また、この企画展については、広報の一層の効果拡大を期するため、9月8日まで府中市美術館、セブンイレブン、ローソン、ミニストップのコンビニで観覧券の前売りをいたします。

この企画展は福岡市博物館、愛知県美術館、福井市美術館、宮城県美術館、府中市美術館の共同開催です。実際に名作の椅子に座れるコーナーや気軽に参加いただけるミニワークショップなど楽しい企画も用意いたします。ぜひ、ご覧いただきたくご案内申し上げます。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問・ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（15）について了承をいたします。



◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第5、その他について、何かございますか。

○ふるさと文化財課長（江口 桂君） ふるさと文化財課からお手元のチラシに基づき、郷土の森博物館開館30周年記念特別展「オレたち夏のキラわれ者」の開催につきまして、ご報告いたします。

本件につきましては、資料の作成・納品が開会直前となってしまったことから、その他で取り上げさせていただいたため、大変恐縮ですが、資料の配付を委員のみとさせていただいております。

本展示会は郷土の森博物館開館30周年を記念し、あしもとネイチャーワールド特別展と

して実施するもので、世間では嫌われものとされているネズミやカラスなどの生態系を知ること、身近な都会の自然を考える展示会となっております。

会期は7月22日土曜日から9月3日日曜日まで、会場は郷土の森博物館本館1階特別展示室です。委員に皆様におかれましては、ぜひご来館いただきたくご案内申しあげます。以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） その他の件につきまして、ご質問・ご意見ございますか。宜しいですか。

それでは、この件について了承いたします。



◎教育長報告

○教育長（浅沼昭夫君） 続いて日程第6、教育長報告に移ります。

活動状況につきましては、別紙の平成29年第7回教育委員会定例会、教育委員会活動報告書のとおりでございます。なお、この報告書は平成29年6月10日から平成29年7月14日までの活動内容となっております。

私から1点ご報告をいたします。府中第十中学校のプールが完成し、7月13日の教育委員会訪問の前に、急遽視察をしてまいりました。東八道路の計画によりまして、校庭を大幅に削られることとなりまして、その関連でプールを移設したものでございます。従前のプールに比べて、各段に充実した施設が完成し、当日、体育授業のプール指導を参観できました。新しいプールで生徒が泳いでいる姿や表情から、学校や地域からの全面的な理解と協力体制のもと、用地の確保など多くの課題を1つずつ解決し、完成できたことを喜んでおります。

また、このプール施設は、更衣室のロッカーの鍵や温水シャワーなども完備されており、地域開放が可能な施設として、生徒だけでなく地域の多くの方々が気軽に利用してもらうことで、学校と地域にとっての双方向でのメリットを生み出し、いわゆるスクールコミュニティの構築につながる施設になるものと期待しております。

私からは以上です。



◎教育委員報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況については、別紙のとおりでございます。

まず、崎山委員からお願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 13日に実施した教育委員会訪問で、給食センターに伺いました。

私は教育委員になってから何回か訪れておりますが、今回は現センターの最後の訪問になりました。確か私が中学校1年生のときに稼働を始めた施設ですから、初年度からお世話になった給食センターです。

当時は最新の設備で、規模の大きさも相当なものだったと思われませんが、1日1日を積み重ね、年月がたつと設備や構造が時代の要求とは乖離していくものだと感じました。

おいしいものであること、とともに安心安全が求められる世の中です。自校給食は全て終了しますが、今まで古い設備の中で質を落とさずに努力されてきた職員の方々に敬意を抱くとともに、これからもよろしくお願ひしたいと感じた教育委員会訪問でした。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） 続いて、齋藤委員、お願いいたします。

○委員（齋藤裕吉君） 私のほうからは7月13日に行いました教育委員会訪問の感想を述べさせていただきたいと思います。

当日は、まず先ほど教育長からもお話がございました府中第十中学校の新しいプール施設を視察いたしました。今回は地域開放も考慮したつくりにしたということでしたけれども、とても明るく開放的な感じで、これなら誰でも入ってみたいくなりそうな、施設だなということをおもいました。私自身も府中第五小学校のプール改修にかかわった経験がありますので、さまざま工夫点の説明もよくわかり、いいプールができて本当によかったなと思っておりました。

西府や本宿地区の学校、ほかの学校もそうかもしれませんが、この辺の学校というのは、昔はプールがなくて、多摩川まで出かけていって水泳指導を行った時代があり、いよいよ学校にプールをつくらうとなったときには、地域の皆さんが手弁当で工事の手伝いをしたというような話を聞いたりしたことを思い出しながら、目の前で楽しそうに泳いでいる生徒たちの様子を見学させていただきました。

その後は府中第九小学校を訪問しました。九小で改めて感じましたことの1つは、教室の雰囲気というのが教員次第であるなということです。わかっているはずのことではありますけれども、改めてそれを感じました。どの教室でも子どもたちは一生懸命勉強をしていましたけれども、明るく伸び伸びとした雰囲気を感じる教室や、私どもの訪問で多少緊張している教室など、ほんの短い時間の滞在でもそれがよく伝わってきました。

それともう1つは、地域や学外の皆さんが、ごく自然な形で学校の中で活動をしていただいていることです。例えば音楽室では、子どもたちにとって珍しい楽器をそろえて、音楽の授業にかかわってくださる皆さんがスタンバイしていらっしゃる様子を見せていただいたり、体育館では、後日予定しているという九小まつりで、子どもたちが踊る盆踊りを何人もの地域の皆さんが子どもたちと一緒に輪をつくって指導して下さったりしていました。

コミュニティスクールとして目指している、地域とともにある学校の1つの姿がこれだなと思っながら、見学をさせていただいた次第です。

当日の教育委員会訪問では、この後給食センター、総合体育館と回らせていただいたのですが、私は所用のため中座いたしましたので、報告はここまでとさせていただきます。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、那須委員、お願いします。

○委員（那須雅美君） 6月18日に第28回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開会式に出席し、その後、なぎなたと空手の演武を見学しました。

張り詰めた雰囲気の中、流れるような所作や機敏な動きに見入りました。なぎなたの演武を初めて拝見しましたが、後継者がなかなかいないと実行委員の方に伺いました。なぎなた以外にも、競技人口を増やしたくても増えていかないスポーツもあるかもしれません。まずは実際に多くの市民の方々に見ていただき、興味を持ってもらえるように、スポーツだからスポーツ施設でしかできないと考えず、市内中心部のイベントや生涯学習センター、文化センターでの文化活動の場で演武をするなど何か工夫をして、競技をされる方々の裾野を広げる取組ができればよいなと感じました。

その後、郷土の森あじさいまつりを見学しました。きれいに手入れされた園内では、見事

な大型のグリーン色のあじさいや、可憐なピンクのガクアジサイなどが見ごろで、日曜日ということもあり、多くの来園者が楽しんでおられました。

プラネタリウムを見たのですが、私としては、プラネタリウムをご覧になるのは子どもがいるご家族連れがほとんどかと予想していたのですが、あじさい祭りの最中ということもあるのでしょうか、子ども向けの番組上映にもかかわらず、多くのグループで来られていたシニア世代の方々がいらっしゃいました。

プラネタリウムは今年10月10日から平成30年度春まで休館し、リニューアルしますが、更新事業の方針の1つでもあるにぎわい空間の創出ができるよう市民の知的レクリエーションの場として、その事業に大いに期待しています。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） 松田委員、お願いします。

○委員（松田 努君） 6月28日に府中第八小学校で東芝ラグビー部によるタグラグビー授業がありましたので、見学してきました。

あいにくの雨で、体育館での実施となってしまったのですが、どのセッションも子どもたちがとても前向きで笑顔が絶えなかったのが、非常によかったと思います。

チームに分かれて、相手を抜くというセッションでは、待ち時間に子どもたちがとても子どもらしい、かわいらしい作戦を立てたり、それを考えている様子が非常に印象的でした。また選手から、ラインアウトという体を持ち上げてもらうデモのときも、まず担任の女性の先生が率先して「私をやってください」と言ったのを皮切りに、子どもたちが大勢長蛇の列ができるくらい、チャイムが鳴っても帰らないくらいの反響で非常によかったと思いました。

あとは7月13日の教育委員会訪問では、先ほどから話に出ていますとおり府中第十中学校のプール、府中第九小学校、給食センターと総合体育館を訪問させていただきました。

私は、総合体育館はふだん自分が使うところしか見ないので、それ以外の施設は全く見なかったのですが、弓道場や卓球場、相撲場、エアライフル場などがあることを、恥かしながら存在すら知りませんでした。エアライフル場などは初めて見るので、とても新鮮でした。また、トレーニング室があることは知っていたのですが、あのように充実しているのには大変驚きました。

私が現役復帰する際には、ぜひ使用させていただきたいと思います。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。それではここで定例会を中断いたします。

恐れ入りますが、傍聴者及び説明などに係る関係者以外はご退席願います。

◇
午後5時10分中断

◇
午後5時11分再開

◎第35号議案 府中市立学校副校長の東京都教育委員会への任命内申について
(非公開会議により非公開)

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、これで平成29年第7回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。長時間にわたりお疲れさまでした。

◇
午後5時16分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

平成29年9月7日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

崎山 弘